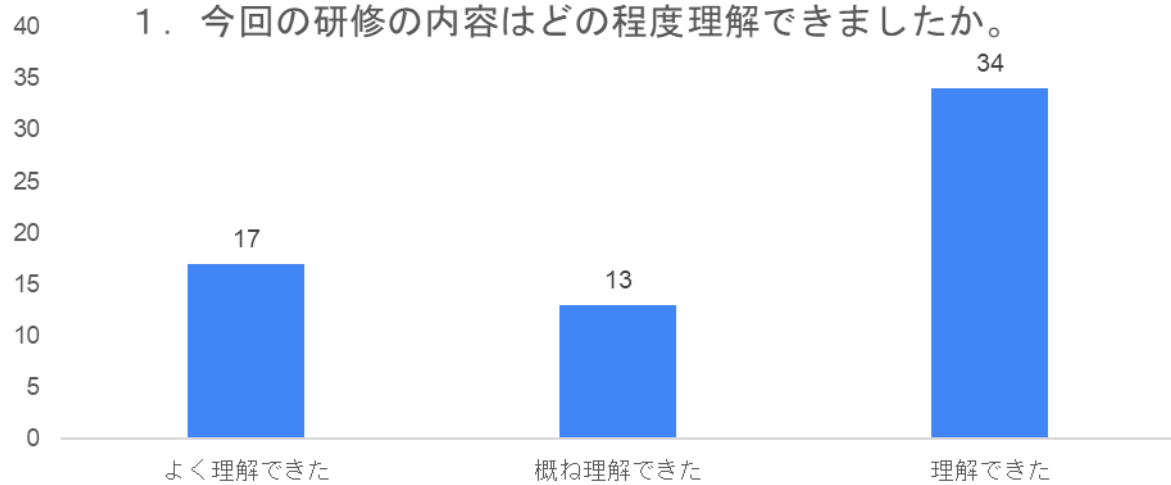


1. 今回の研修の内容はどの程度理解できましたか。



2. 本研修を受講して学んだこと、印象に残ったことについて記入してください。

- 生活困窮制度についてまだ認識していなかったことがあった。
- 生活保護の書類提出日を誤って記憶しておりました。
- 個別避難計画については実際の書類を見ながら説明を聞きたいと思いました。
- 社生活困窮者に対しての制度は生活保護制度以外にも様々な制度があったり調布市独自の制度があることを知れました。必要時や迷った時など相談させていただきます。宜しくお願いします。
- 生活困窮制度に対する市の支援についておおまか把握できた。
- 災害時の要保護者のプランの概要がわかった。実際、ケアマネ業務と兼務となると大変だと思った。
- 生活保護の説明はケアマネはほぼ理解しているので必要を感じなかった。"
- 個別避難計画作成については概要の理解にはなったので、事業所説明を含め詳細確認できればと思います。
- 生活困窮者、生活保護についての説明は一部理解できていな部分もあったので大変参考になりました。
- 行政サービスを行政側がきちんと説明する場は大切だと思いました。
- 生活保護について、保護を受けている世帯の約半分が高齢者であること。また、失業を理由にした生活困窮者も増えていることがわかった。

- 生活困窮者に関しての様々な制度についてはまだ知らないことがたくさんあることが実感できました
- 生活困窮者の支援や生活福祉課の Q&A など業務に活用できる情報を得られました。
- 生活困窮者に対する市の支援について確認ができてよかった
- 個別避難計画の作成について
- "個別避難計画作成について、ケアマネジャーが関わっていくことを確認できた。
生活困窮者への支援、生活保護について、利用が少ない制度も含め、網羅して学べたので勉強になった。
- 研修内容ではないが、マイクのためか生活福祉課以降の講師の音声割れて聞けなかった。生活保護費の内訳やアンケートへの回答など、聞き取れず残念だった。
- グループワークがあると参加を躊躇するが、今回のように座学のみで勉強できる機会があれば是非また参加したい。また自分からは質問を考えられるほど能力はないが、諸先輩の疑問、講師からの回答を見て、学んでいきたいので、今回の資料であったり、HP でのアンケートへの回答掲載は是非拝見し今後の糧にしたいと思う。
- 個別避難計画書を介護支援専門員も作成することになった。それにあたり、利用

皆様やご家族様に説明するのが難しいと感じた。

- 暫定プランの取り扱いに関しての変更がよく理解できた。"
- それぞれ、改めて確認出来ました。
- 生活保護の方を担当することが年々多くなり、福祉課への確認も含め支援に時間が取られることが多いこともご理解頂きたかったです。介護保険と同じく自立支援で3つの自立は理解できました。今回の研修では内容が盛りだくさんで、一方的に受けた印象です。
- 個別避難訓練の作成についての今後の動向や流れが理解できました。
- 計画のみならず支援者として協力してほしいとのことでしたが対象者が多かった場合など
- どのように優先順位づけするのか、災害の種類によっては適切にうごけるかなど不安が残りました。
- 調布市の個別避難計画の作成が3枚の書式でできていると知り、通常の業務内で埋めていかれる物なのか気になっています。
- 生活困窮者の方の支援に知らないことが沢山あったことがわかりました。
- 負担減免のできる制度について知らないこともあり、学びになりました。
- 生活保護の介護券の発送目安を知ることが出来て助かりました。
- 生保を受けられる基準について

- 個別避難計画については情報収集ができていなかったもので、今回の研修で概要や作成の流れを理解する事ができて良かったです。
- 負担軽減制度の一覧はカテゴリーごとに分かりやすく表記されていて、早速活用していきたいと思います。
- 生活困窮者への支援の話が印象的でした。行政に相談する敷居が低くなりました。
- 生活福祉課で生活保護の申請以外にも生活に困窮している場合相談ができる事が分かった。
- ケアマネが個別避難計画の作成をすることについて、また作成スケジュールで今後の流れを知ることができた。
- 負担軽減制度等、通常の業務で何度も確認しながら行っている事なのでわかり易く説明して頂きとても良かったです
- 生活困窮者の対応について勉強になりました。
- 暫定プラン作成について迷う事が多いです。
- 生活保護受給者の現況で高齢者世帯のみでなく、物価上昇によるものや、失業した若い世代の方の受給者も増加の傾向にあることがわかり、印象的であった。
- 暫定ケアプランについても具体的にご教示いただけ、よく理解できました。"
- 成年後見制度、適正な機関につなぐ。生活保護の状況。

- 災害時の個々の避難を実施していく為に共助の体制を構築できるよう、私達専門職も積極的に協力していきたいと感じました。
- 生活保護の申請の流れなどがよくわかりました。
- 暫定プランの扱いについて理解できました。
- 生活困窮高齢者の担当をさせて頂くことが増えているので、とても勉強になりました。
- 暫定プランの作成について、理解できました。
- 大きく相違点がある場合あり、事業所内での相談が必要と思いました。
- 避難行動要支援者については大ざっぱには考えていましたが、具体的には想定していなかったのがためになりました。
- 生活保護の内容が分かりやすく良かった。
- 暫定ケアプランについて、結果が相違した場合の内容が分かりづらかった。更新時には認定期間が切れる前に結果を出してほしい。
- なし
- 区分変更や新規の申請の認定結果は、せめて申請した月に出るとよい。
- 暫定ケアプランでわからなかったことが理解できました。ありがとうございました。
- 担当の窓口が様々な支援について、確認ができた。縦割りでない案内で、分かり

やすくよかったです。

- 3部全て勉強になりました。
- 負担軽減制度の資料を頂けて良かったです。生活保護の方の利用票やケアプランを13日までに提出した方が良いことが分かりました。
- 生活福祉課に提出する書類についての留意事項がわかり、注意をしたい。
- 生活困窮される方が増加していることもあり、制度について、適切な機関につながられるようにしたい。
- 全て知りたい内容で良かったです。今回の話を伺い、大変、役所へ相談しやすい気持ちになりました。「生保→話そうとしなくても他へつなげる、等」。個別避難計画は、今後ご相談させていただきます。大変有難い研修内容でした。
- ケアマネ1年目で暫定ケアプラン勉強不足でしたので、ためになりました。
- 今後必ず災害・地震は起こるため、都や市の情報はしっかり得ていきたい。
- 個別避難計画作成の優先度が具体的に分かったので、作成について考えていこうと思いました。生活困窮者の支援について、知らない制度もあり、常に情報を得るよう努力しなければと思いました。
- 生活困窮者に対する市の支援がよくわかりました。寝具の丸洗い等は知りませんでした。心の悩みを持つ方が増えているように感じます。対応があれば今後教えて下さい。

- 避難計画作成のやり方、細かい連携がよく分かりました。
- 生活困窮の根底（原因）にギャンブル依存があることも知ってほしい。背景には制度で支援出来ていないものもあることを知ってほしい。
- 暫定プランについて理解が出来た。事前にこのような説明会をしてほしかった。
- BCP 関係について、常に思う事は、その実効性（実行性）についてです。計画書は作成されても、実際にそれが実行されるのか、有効に働くものなのか、疑問となるところです。
- 「生活困窮に対する支援」例2の場合で、持ち家であれば、リバースモーゲージ等の不動産制度の活用も考えられます。将来的に不動産処分をどうするのかは、ACP にも関係した要素とも言えます。
- 生保相談、暫定プランみなしについて、よくわかりました。
- 避難支援プランの作成が必要な人は、高齢者より障害者がとても多いこと、計画作成だけでなく避難そのものの支援者になってほしい、ということでの皆さんの反応。
- 避難支援プランをきちんと作成し、個別避難計画や避難場所等を改めて確認する必要があると感じた。負担軽減制度を確認できてよかった。
- 生活困窮者、生活保護、負担軽減、お金に関することが改めて学べ勉強になりました。権利擁護のところで話し下さった、住居の補助？ぬくもり？がよく聞き

取れませんでした。もう一度教えて頂けましたら幸いです。

- 福祉系の関係各課の話を横断的に聞くことができて良かったです。
- 生活保護制度について、生活扶助・介護扶助・医療扶助 etc 以外に一時扶助があること、交通費等申請できること。生活保護で、自費が発生した場合の取り扱いなど。
- 生活保護の方を受けることに戸惑いがあった。理解が少しできました。ありがとうございました。
- 多分野のお話がまとめて伺えて、有意義でした。
- 市の方のお話しで、制度が良くわかった。
- 個別避難計画の策定、大変よいものとなるよう、協力したい。
- 生活保護について、よく分かりました。
- 暫定ケアプランについて、今後とも、市と協議していければと思います。
- 障害者控除について考えたことがなかったので、知ることが出来て良かったです。負担軽減制度について、まとめて提示頂き、ありがとうございました。
- 生保の運用の実際がよく分かった。
- 暫定ケアプランはなるべく数が減っていくことを望んでいます。暫定ケアプランはご本人にとっての不利益となります。"
- 本日は、研修参加させて頂きありがとうございました。調布市の各ご担当者の方

と顔の見える関係、連携の機会を得られました。研修講師の方々の説明、分かり

やすく、短い時間でしたが、学ばせて頂き、感謝致します。

3. 講師へのご質問がありましたらご記入ください。講師からのご回答は取り纏め次第当会 HP へ掲載いたします。

- 生活保護申請受理にあたり、扶養照会はどの親族まで実施されますか。
- 災害時の要保護者のプランを立てる人と実際動く人(民生委員)との情報の取り扱いの詳細
- 生活保護について
- 介護扶助の本人支払額が発生する場合について話がありましたが、対象となる場合、サービス受給前に知ることはできますか？普段利用者への説明時には「介護扶助で無料」と説明していたので、事前に知れば説明できると思います。
- 個別避難計画においてケアマネが支援者となる可能性がある中
- ケアマネが変更となる事案も多くあるのが現状
- ケアマネが変わるごとに何か手続きをする必要があるのか
- ケアマネが変わった申し出をした場合、従前に立てた計画を新たなケアマネに送付してもら※質問ではなく、、、今後研修として
- 立てた計画で机上訓練、実践シミュレーションなどが出来る機会を持っていたきたい
- B C P 計画も立てて机上訓練、研修をするが、立ててどのような実施になる

のかイメージ付きにくいのが災害時なので

- 〈暫定プランの取り扱いについて〉①「適用条件」：「みなしを適用する際に報告するときは電話でよいのか。提出のフォームがあるのか。届出書の提出時に口頭でよいのか。をご教示いただけると嬉しいです。②「留意事項」：一部ですが前任者（包括担当者）がプランを全く作成しておらず、結果が「要介護」となってから依頼されることがあります。今回ご指導の「留意事項」を前任者となりやすい方たちにもしっかりお伝えいただきたいと思います。
- 生活保護の方で全く身寄りがない方の緊急時、土日の緊急連絡先が市役所に連絡してもよいんですね？
- 今回のように一方的ではなく、また個別避難計画などの情報もあったので、別の機会や、調布のホームページのケアマネ情報提供などで随時開示していただいても、ありがたいかと。
- 暫定プランの取り扱いのご説明ですが、事例をいくつかいただくことはできないでしょうか
- 年に1回位このような説明会があるとうれしいです。
- 要介護4から要介護3になった場合、個別避難計画の優先度はどの段階で変更になるのか教えていただきたい。（更新時なのか、年度なのか）
- 個別避難計画における支援者として協力するのはなかなか難しい気がしまし

た。

- 生活福祉課から包括の対応で気を付けて欲しいことはありますか。
- 制度とか学べこのような機会はもう少しあった方がよい。
- 協議会の方へ、ありがとうございました。内容が良かったと思いました。
- 個別計画の事業所への案内は郵送等で各事業所へあるのか。全体説明会があるのか。
- みなしプラン、初回加算あたりをもう少し勉強します。
- 避難支援プラン作成の委託料が1件7万円と伺った気がしましたが、資料では7千円でした。
- 生活保護の相談～申請にあたり、生活福祉課のCWが自宅へ訪問する際、地域包括なども同席されますか？CWと市民のみですか？
- 身寄りの無い方は、市へ連絡でよいのはとても安心です。
- 分かりやすい解説、ありがとうございました。
- 計画は作ることにはできるが・・・実際その場になってどこまでできるのだろう。
- 個別避難計画において、ケアマネジャー（福祉専門職）に支援者としても協力してほしい、とのことであったが、現実的に難しいと想定しています。また、計画策も、ケアマネジャー本来業務を圧迫する可能性を危惧していま

す。